

会 議 録

会 議 名	第 2 9 期小金井市公民館運営審議会第 1 7 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 1 年 4 月 2 4 日 (金) 午後 3 時 0 0 分から午後 4 時 4 5 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 内古閑委員 長田委員 竹内委員 佐野委員 熊谷委員		
欠 席 委 員	君塚委員 道城委員 木村委員		
事 務 局 員	大関館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 松本主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 職員の人事異動について</p> <p>(2) 平成 2 1 年度東京都公民館連絡協議会定期総会について</p> <p>(3) 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>(4) 第 3 0 期公民館運営審議会委員の選出等について</p> <p>(5) 第 2 0 期公民館企画実行委員の補充選出について</p> <p>(6) 各館事業の報告について</p> <p>(7) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) その他</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の報告</p> <p>(2) 各館事業の計画</p> <p>(3) 平成 2 1 年度公民館事業計画</p> <p>(4) 第 1 6 回公民館運営審議会会議録</p>		

## 会 議 結 果

大橋委員長 第29期小金井市公民館運営審議会第17回の審議会を開催したいと思います。

この4月に小金井市の人事異動がありまして、その前に定年退職された前館長あるいは職員の方がかなりおられまして、新しい館長をお迎えし、職員も大幅な異動があったわけですが、また新しい気持ちで、今年度の公運審をやっていきたいと思います。本日は、渡辺生涯学習部長のご出席もありまして、また後ほど、新しい年度に当たって、部長からのお話もあるということです。

それでは、まず、報告事項をお願いいたします。

大関館長 先に配付資料のご確認をお願いいたします。事前に4点ほど配付させていただきました資料といたしまして、公民館事業の報告、公民館事業の計画、平成21年度公民館事業の差し替え分、第16回公民館運営審議会会議録です。また、本日、配付しております資料が2点ありまして、東分館の学級の講座のチラシと、本日、月刊「こうみんかん」が一枚入る予定でいたのですが、間に合わなかったので、4面のところをコピーしてお配りしてあります。配付資料は以上です。

次に、既に委員の皆様にご確認済みの第16回の公運審の会議録につきまして、ご承認をいただけますでしょうか。

大橋委員長 既にお配りしてあります第16回の会議録ですけど、ご承認よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

大橋委員長 よろしいということです。

大関館長 ありがとうございます。

大橋委員長 それでは、職員の人事異動について、お願いします。

### 1 報告事項

#### (1) 職員の人事異動について

渡辺生涯学習部長 それでは、平成21年4月1日付で、人事異動、組織改正がありましたので、ご報告いたします。

まず、組織改正ですが、指定管理者導入に伴いまして、スポーツ振興課を組織改正しまして、生涯学習課に吸収しました。スポーツ振興課長をスポーツ振興担当課長に変更する組織改正です。ただ、執務室は従前どおり総合体育館に設けてありますので、執務については変更ありません。

公民館の4月1日付の人事異動についてです。中嶋公民館長の定年退職に伴いまして、環境部ごみ対策課長補佐兼ごみ処理施設担当兼清掃係長、大関さんを転任、昇任、昇格の上、教育委員会公民館長に配置しました。まず、公民館長から、就任に当たりまして、先にご挨拶をさせていただきたいと思います。

大関館長 改めまして、こんにちは。このたび公民館長をさせていただくことになりました大関と申します。

私は役所に入所して19年目になりまして、この公民館で7カ所目の異動です。公民館は初めてでして、異動してきて、はや1カ月たとうかというところですが、ここのところ毎日慌ただしく、なかなか把握ができなくて、まだ、分からないことばかりです。

今後、皆様には、何かとご協力をいただくことが多々あると思いますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

大橋委員長 よろしくお願ひします。

渡辺生涯学習部長 続きまして、職員 of 異動につきまして、公民館長からご報告いたします。

大関館長 月刊「こうみんかん」の4面に掲載されています。3月31日をもって、中嶋前公民館長をはじめ、5名の定年退職者がありました。なお、定年退職者の中でも、渡辺主査につきましては、再任用職員として、引き続き、南分館に勤務しております。また、4月1日の人事異動におきまして、本館の庶務係を担当しておりました田山主事が資産税課へ異動となっております。以上が公民館を出られた方です。

次に、新たに公民館へ入ってきた方を紹介しますと、私を含め4名です。市民税課から東分館へ野村主査、保育課から本館へ樋口副主査、新規採用で本館の庶務係へ松下主事が配属となっております。

なお、今回、分館長レベルの方が数名退職しております関係で、館内で異動を行っております。本館におりました松本事業係長が貫井南分館へ、東分館におりました若藤主査が緑分館へ、それぞれ異動となっております。また、緑分館と貫井南分館に非常勤嘱託職員を2名採用しております。以上です。

大橋委員長 この件に関して、何かご質問がありますか。異動して来られた職員の方も、本当は顔を拝見したいのですが。今日はおられるのでしょうか。

大関館長 異動してきた職員は本館の職員でしたらご紹介できます。今度、本館の事業係へ配属になりました職員から、一言ご挨拶させていただきます。

樋口副主査 樋口と申します。何分分からないことが多くて、日々、いろいろ勉強させていただいています。よろしくお願ひいたします。

大橋委員長 よろしくお願ひします。

大橋委員長 ほかにありますか。

それでは、平成21年度東京都公民館連絡協議会定期総会についてのご報告をお願いします。

## (2) 平成21年度東京都公民館連絡協議会定期総会について

渡辺事業係長 4月15日(水)午後2時から、多摩市の多摩市立永山公民館で、平成21年度の東京都公民館連絡協議会の定期総会を開催いたしました。各市から、公民館運営審議会の委員の方、職員、公民館関係者ということで、64名にお集まりいただきまして、平成20年度の都公連としての事業報告、休憩を挟んで、平成21年度の新役員と事業計画が討議されまして、承認されました。

21年度の新役員と当番ですが、稲城市が平成21年度の会長市になります。本年度は小金井市が東京都公民館研究大会の事務局市になりま

すので、事務局市が副会長ということなので、小金井市の公民館長が都公連の副会長を兼任することになりましたので、よろしくお願ひいたします。以上です。

次も一緒に報告させていただいてよろしいですか。

大橋委員長 はい。

### (3) 東京都公民館研究大会企画委員会について

渡辺事業係長 では、東京都公民館研究大会企画委員会についてということで、連日になってしまったのですが、4月16日(木)、ここ小金井市公民館で研究大会の第1回目の企画委員会が行われました。それに先立って、各市から大会の企画委員を選出してくださいということで、各市から50名ほど応募いただきました。公運審の委員さんについては、5月に改選があるから、ちょっと待ってくださいというところもあります。各市ともまだ応募が少ない状態なので、来月までもう少し待って、盛り上げていきたいということになっておりますので、小金井市でもぜひご検討いただいて、これなら出られますという方は、ぜひご参加いただければと思っております。第1回目ということで、自己紹介をしながら、昨年の反省点を検討して、今年の大会テーマ、大会のあり方、研究大会の持ち方、会場について、課題別ということで討議いたしました。それをもとにして、事務局で整理して、5本の課題別と大会テーマ案ということで提案させていただいて、次回、決定するような段取りで進んでおります。以上です。

大橋委員長 次回は5月のいつでしょうか。

渡辺事業係長 そうですね。次回以降、定期的に実施した方がいいのではないかとこの話がありまして、毎月、第3週目の金曜日の午後1時半にやっていくことに決定しました。

大橋委員長 今年の研究大会は小金井市で実施しますので、皆さんに、ぜひ企画委員に参加していただきたいと思ひます。今回、企画委員会を開いたのですが、企画実行委員の方は非常にたくさん出席されていて、何人來られていましたか。

渡辺事業係長 前は35名ほど出席いただひているのですが、その中の半数以上実行委員さんで。

大橋委員長 非常に多かったように思ひます。それは大変ありがたいことなのですが、公運審の方が非常に少なく、熊谷さんと私の2名というのは、やはり、少し寂しいかなという気がします。特に制限はないと思ひますので、小金井で開催する研究大会ですので、皆さんお忙しいですから、継続的でなくてもいいと思ひますが、できる限り出席していただきたいと思ひます。少しは何らかの関わりを持っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

渡辺事業係長 小金井市の企画実行委員は16名ですね。

大橋委員長 企画実行委員が16名で、公運審委員が2名という、バランス的にも非常によくないかなという気がします。皆さん、ぜひ出席をお願ひ

します。来月には、課題別テーマと全体テーマも決まる方向で動いているということですね。

これまでで、ご質問、ご意見ありますか。

熊谷委員

私、企画委員で出席しました。この大会のテーマというのは、やはり主催する小金井市が決めて、皆さんに提案するものだと思います。あとは企画委員会で5つのブロックに分かれて、話し合うテーマを決める。それは全体で決めればよいと思いますけれども、大会テーマだけはやはり、小金井市できちんと決めておかなければいけないというのは実感ですね。

大橋委員長

次回には大会テーマ案を出すわけですよね。最終的に企画委員会で決めることとなりますが。

ほかにありませんか。無いようでしたら、第30期公民館運営審議会委員の選出等についてということで、よろしくお願いします。

#### (4) 第30期公民館運営審議会委員の選出等について

大関館長

(4)の報告事項に入る前に、第29期小金井市公民館運営審議会委員の退任について、ご説明させていただきます。

公運審の副委員長を務めていただきました田頭委員が、皆様ご存知のとおり、このたび市議会議員に当選されましたので、4月5日付の退任届を受理しております。なお、欠員補充につきましては、要綱上、前任者の残任期間が1年以上ある場合に置くことができる規定ですので、9月8日の任期までは9人の委員構成となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、第30期公民館運営審議会委員の選出等について、ご説明いたします。

第29期の公運審の委員が今年の9月8日で任期切れとなりますので、第30期の委員の選出を予定してございます。予定といたしましては、5月1日の文書で、各団体、サークル、機関に推薦依頼をいたしまして、5月22日の選考会議におきまして、10名のうち7名の委員を選出する予定です。また、6月1日号の市報で残りの3名の方を市民公募いたしまして、同様に選考会議で選出しまして、8月の教育委員会において、委嘱についての議案を提出する予定となっております。なお、詳しい日程等が確定しましたら、随時、この会等でお伝えしますので、よろしく願いいたします。以上です。

大橋委員長

ただいまご報告に対して、質問はありませんか。

それでは、(5) 第20期公民館企画実行委員の補充選出についてということで、お願いします。

#### (5) 第20期公民館企画実行委員の補充選出について

渡辺事業係長

貫井南分館の企画実行委員を務めていただきました清水達夫さんが、一身上の都合ということで、3月31日をもって退任届を出されました。

それに伴って、皆さんでお話し合いをしていただいた結果、ぜひ補充を行いたいというお話がありましたので、それを受けて、補充の方向で事務を進めさせていただいております。

計画についてお話ししますと、任期については委嘱時から平成22年7月20日までということで、今ご活躍いただいている委員さんと同じ任期になります。

広報については、6月1日号で公募という方向で進めさせていただいております。例年やっております説明会は、6月15日(月)午後2時から3時、こちらの公民館を考えております。立候補の締め切りが6月19日の午後5時、候補者調整会、これは、もし立候補が複数あった場合ですが、貫井南分館で6月23日(火)午後4時から予定しております。7月14日開催の教育委員会で同意を得られましたら、7月21日(木)午前9時から、こちらで委嘱状の伝達という事務スケジュールで予定しております。

大橋委員長

ご質問はありますか。

なければ、次の各館事業の報告についてですが、その前に、これからの公運審のあり方ということで一つ提案があります。これは審議事項で、また皆さんでお話ししていただきたいのですけれども、従来、事業報告に大変時間を費やして、本来の審議事項が非常に圧迫されて、あまり時間がとれなかったこともありますので、各館事業報告については、既に配付済みで、皆様読まれたと思いますので、各館からの報告は、どうしてもということに限りまして、皆様が、それに関して、ご質問とか、あるいは、こうしたらいいというご意見をということで、審議事項にもっと時間を割いたほうがいいと思いますので、そういうふうにしたいと思います。いかがでしょうか。

大橋委員長

それでは、各館事業の報告で、まず、どうしてもこの点を強調しておきたいということについて。

#### (6) 各館事業の報告について

渡辺事業係長 5本あるのですが、一つだけ、障害者青年学級、みんなの会だけ、ご報告させていただけたらと思います。

こちらは非常に歴史のある事業ということで、スタッフの方にも、いろいろご苦労いただいております。

ご報告させていただきたいのは、青年学級といっても、こちらの障害者青年学級の場合は、ある程度一定の年齢が来たから、これで終わりということにはなかなかありませんで、一方で、青年ということについていえば、かなり年を重ねた方も参加していらっしゃいます。

一方で、このところ新規に若い方が入ってこられておまして、1学級ではかなり厳しいのかなという状況も生まれております。あわせて、若い方とある程度の年齢の方は、やはり、ご希望の事業の内容も違うし、一緒に参加されるのは、なかなか厳しい面もあります。機会がありましたら、あり方等でいろいろ提案させていただいて、いろいろ教えていただくこと

もあろうかと思っておりますので、そういう状況になっているということだけ、ご報告させていただきたいと思っております。

大橋委員長　そうですね、今のご意見も参考にして、今後どうするかですね。人数が多かったらクラスを2つ設けるとか、本館だけではなくて、他の館でもやるとか、そういう話はまた審議事項でとりあげてはどうかと思っております。今日とは限りませんが。

渡辺事業係長　具体的な形になりましたら提案させていただく機会もあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大橋委員長　他にありませんか。皆さんのご質問とかご意見もお願いします。ごさいませんか。この報告は、これからやることに対してもいろいろ参考になると思っておりますので、よく目を通していただきたいと思います。それでは、その他で何かありますでしょうか。

#### (7) その他

竹内委員　先日、福社会館まつりがここで行われましたね。皆さんの話をいろいろ聞いてみると、今年はお客さんが少なかったという声が大分あったのですね。実際どんな状況だったのですか。

渡辺事業係長　実は、昔、カウントしていたことがあったのですが、最近はやっていませんで、新しい方か、同じ方が何回か入ってくるのかというのがカウントできないので、カウント自体はしていないのですが、確かに、土曜日は初めはかなりの人数だったのですが、日曜日が非常に少なかったのです。30日に反省会を持ちまして、これは何でだろうと。もちろん、まず、内容的なものが反省材料というのはあるのですが、どうもそれだけではなくて、町の全体的な問題とか、何かあるのかなと考えておまして、それぞれの参加団体とか私どもを含めて、今、なぜだろうというのを考えています。人によっては、イトーヨーカドーにとられたかななどと言っている方もいらっしゃるけど、それも半分当たっているかもしれないのですが、今、分析して、検討しております。

竹内委員　なぜ疑問に思ったかというのと、前から申し上げているように、公民館の利用統計を見ますと、平成14年が38万人で、最近ではピークだったのですね。それが平成16年度は34万人、19年度は29万人、先日、20年度のデータをいただいたら、27万7千人なのですね。ちょっと減っているのです。高齢化時代で、団塊の世代がリタイアを始めて、行くところがないから、普通は公民館にもっと来ていただければ、家庭に閉じこもっているよりはいいと思うのですが。だから、なぜなのかなと思っただけに気にはしていたのですが。

ただ、館別に見ますと、例えば、本館は、ずっと減っていたのが盛り返した。利用者数は対前年度比11.2%増えているのですよ。東分館も5.3%増えている。緑分館も1.3%増えているのですね。ところが、貫井南分館が10.6%減って、本町分館が何と37.1%減っているのは、これは統計のとり方がおかしいのかなと思っていたのですけれども。いろいろな努力をして、公民館の基本方針等も議論して、いろいろな場面

で市民の関わりも深くしようということになって、そういう努力の結果が本館、東分館、緑分館では出たのかなと思って、これはいい傾向だなと思ったのですが、特に本町分館のこの数字は、去年までの数字がずっと3万人台、4万人台だったのが、5万人台になって、平成20年度は3万人台になったりしていますよね。だから、このところをもう少し精査する必要があるかなと思うのですが。しかし、全体としては、これまでの努力の中で、ずっと減ってきたのが底を打って、利用者が増えつつあるということは、非常に期待の持てる状況になってきたなと思って、私としては、今まで公運審で皆さんがいろいろ議論して、職員の方とも企画実行委員の方とも議論しながら来たことが数字として表れたのかなと思っているのですけどね。ただ、今の福祉会館まつりのお話は、これは公民館だけではなくて全体の問題ですから、いろいろな要素があると思いますけれども、ぜひ、よく分析されて、関係機関とも相談されて、今後に向けていい方針を出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

大橋委員長 人数の把握というのは、どういうふうに行われているのですか。

渡辺事業係長 今、統計のとり方というご指摘もあったのですが、1点は、平成18年度の途中から、基本的に公共施設予約システムが導入されて、その前後は変わったというのがあるのですが、実はその後も、多少人数把握、件数把握の混乱がありまして、統計のとり方で、かなり実人数を把握していないようなところがあって本当に申し訳なかったのですが、概略を説明しますと、それ以前というのは、朝、昼、夕方と三つに分けて、少しでもその部屋を使っていると、完全に使っているみたいな状態で把握していたのですが、このシステムが導入されてから、1時間単位で利用の把握をすることができるようになったというのがあります。ですから、逆に言うと、夜9時までしか使っていない、1時間あいているみたいな時とか、朝9時から10時までの利用の後、12時から利用という場合、以前は100%使っていたことになっていたのですが、それが70%とか80%とか正しい数字になったので、確かに、実際よりも少ない数字が出てきたというのがあります。システムが変わったことによって、統計がきめ細かくとれるようになった、技術的になったので、利用率としては下がってしまったというのがあるのですが、それだけではなくて、細かいお話になって申し訳ないのですが、統計のとり方が一律にできなかつたようなところがあって、以前は、必ずしも実人数、実件数が反映されていないところがあったもので、本当に申し訳ないのですが、分析しようと思っても、まず、そこをきちんと分析しないと、本当に正しいデータにならないと思っています。

大橋委員長 実件数というのは、部屋の申込みをカウントしているわけですか。

渡辺事業係長 今はそうなのですが、以前はそうじゃなかったという例があるのです。

大橋委員長 それは、部屋の申込みですから、わりと正確な数字ですよ。

渡辺事業係長 そうですね。



大橋委員長 人数的には、申込みというときに、使用人数を利用するわけですか。

渡辺事業係長 そうです。利用時に把握しています。

大橋委員長 多少ずれるけど、大体合っているという。

渡辺事業係長 そうですね、今は合っているのですけれども、以前は、実人数よりもかなり多く出ていたというのは確かにあります。

竹内委員 統計のとり方を変えたのは、18年度の途中からですね。

渡辺事業係長 大きなとり方はそうですね。

竹内委員 ただ、19年度と20年度は同じ手法、同じ基準でしょう。

渡辺事業係長 そうですね、大きなシステムとしては。

竹内委員 新しい統計のとり方で対比しても、全体としては27万7,000人ですから、その前は29万1,000人ですからね。ただ、この大きな原因は、本町分館のこの数字なのですよね。私は、本町分館の19年度の数字がちょっと信用できない、そんな気がしたものですから。ただ、いずれにしても、幾つかの館で、従来にない傾向が出てきたので、公民館の前途は少し明るいのかなと思っていますが。

大橋委員長 他にありますか。よろしいですか。長田委員。熊谷委員は。

熊谷委員 はい。

大橋委員長 それでは、報告事項を終わらせていただきます。

次に、審議事項に入ります。これから、公民館運営審議会は、特に審議事項に時間を多く当てて、皆さんの意見をいろいろ述べていただきたいと思います。特に、昨年7月に公民館基本方針ができて、それに基づいて、今年度の教育目標、公民館部分も変わってきております。公民館基本方針に基づいて、今後それを生かしていく方向で、皆さんに議論していただきたいと思います。これから審議するわけですが、まず、その前に、公民館運営審議会、田頭副委員長が退任されましたので、その補充について、皆さんに審議していただきたいと思います。小金井市の公民館条例の第19条に委員長の職務というのがあります。その中に、副委員長について書いてあるのです。月並みなことなのですが、委員長を補佐する、委員長に何かあったときに代役を務めるということで、この29期は、8月はないですから、3カ月ぐらいですかね。それについて、私が委員長をしております、何か用があったときとか、私もおとし、母が急に亡くなりまして、葬儀でできなかった。そういうことはあり得ることですし、病気でいつ倒れるかということもあるわけですので、そういったときにも困らないように、副委員長を決めていただきたいと思います。実際は、あまりやることがないという語弊がありますけど、一応、そういう方が一のことがありますので、決めておいていただきたいのですが。どなたか、やっていただける方はいらっしゃいませんか。

竹内委員 女性から出されたらいかがですか。

大橋委員長 田頭副委員長は女性でしたが。男性でもよろしいのですが。

竹内委員 前の委員長のときに、男性と女性でというような暗黙の了解があったようですが。

大橋委員長 そうですね、それでずっとやってきたようですね。

竹内委員 ええ。委員長が男性ですから、副委員長は女性でよろしいのではないのでしょうか。

大橋委員長 女性の方がですね。

内古閑委員 佐野さんを推薦します。

佐野委員 私は無理です。内古閑さんを推薦します。よろしく願いいたします。

内古閑委員 私も無理です

大橋委員長 通常の業務とか、補佐するということはほとんどありませんので、万が一、私が出席できなかった場合のときのことですね。

竹内委員 ここでお互いに遠慮されていますから、あとは委員長に一任ということにしたらいかがですか。

内古閑委員 遠慮ではないです。できないです。

大橋委員長 別に、できないというほどのことでもないですけどね。ここで議論してもしかたがないので、後で決めるということよろしいですか。

竹内委員 委員長に一任します。

熊谷委員 お任せします。

大橋委員長 今後の基本方針、特に将来的に公民館をどうするかということについて、いろいろお話ししていただきたいと思います。

まずは各館事業の計画についてお話をさせていただきまして、その他ということで、特に配付されている資料で、平成21年度の公民館事業計画というのがございますね。むしろ、これを中心にして、説明とか議論をしていただきたいと思います。それで、既に決まっているもの、これはどうしてもお話ししたいということをお話し願って、皆さんに、質問とか、議論してもらいたいと思います。

まず、こちらの短い横書きの公民館事業の計画について、高齢者の生きがい広場と公民館まつり、本町分館まつりと南センターまつり、緑センターまつりについてですね。

## 2 審議事項

### (1) 各館事業の計画について

松本主査 貫井南分館では3つ掲げておりますけれども、高齢者学級、けやき学級は、毎年、同様な形で開催しています。私も異動したばかりで、全体的に見えていない部分もあるのですが、全23回ということで、それぞれ班活動があったり、学習ということで教室内での座学があったり、野外学習があったりということが全体的な流れでして、座学としては、時事問題、歴史、経済、外交問題、この辺を大学の先生なりにお越しいただいて、ご講義いただくという形をとっております。野外活動については、今回は、6月に野外学習ということで海ほたるのほうに見学、9月には江戸東京博物館に行く。10月には、さいたま市の鉄道公園、東玉人形博物館に行く運びとなっております。それから、ご高齢ということなので、一番最後に、11月になるのですが、健康体操、健康運動指導士の方に来ていただいて、実際に体を動かしながら、ふだんの生活の改善のきっかけをつかんでいた

だくということで、体を動かすことも考えています。全体的には先生が決まって、その内容については、今後、企画実行委員、受講生徒に、どうい  
うものを作って、具体的に聞きたいのかという聞き取りをしながら、先生  
と打ち合わせをして決めていく方向でいます。

第26回の南センターまつりは、来月になるのですが、5月15、16、  
17と3日間やります。大きく分けまして、作品展示、子ども部門、イベ  
ント、ダンス、音楽部門の発表会、交流会という内容で実施します。公民  
館として、中国琵琶の独演会ということで、琵琶奏者のホウ ショウさん  
という方なのですけれども、この方はNPO法人アジア芸術文化協会に登  
録されている方で、その方においでいただいて、5月16日(土)午後1  
時から3時の2時間、中国琵琶を弾いていただいて鑑賞することを考えて  
おります。

貫井南センターは、児童館と老人いこいの部屋と公民館の3つで複合館  
になっておりますので、児童館のほうでは子ども部門ということで、外で  
燻製と飯ごう炊さん、それから、お部屋の中では、お話のびっくり箱とい  
うことで、大きな紙芝居をしていただきます。もう一つは、16日(土)  
3時30分から6時、自由参加でダンスができますのでご参加くださいと  
いうことで、ダンスパーティーを行います。南センターまつりについては、  
以上です。

成人学校の植物観察、今回は箱根の湿生花園というところに行きます。  
成人学校で南分館のほうでは、植物観察はシリーズ化しております、こ  
れについては1回の開催で植物観察を行います。今回は湿生花園という  
ところに行って、いろいろな植物を見て歩いて、花と植物に触れていただ  
くということで、5月26日に行きます。以上です。

大橋委員長

この審議会は、今年の秋の予算化の時期までに、基本的なこととかを皆  
さんに審議していただいて、それに基づいて、また、こういうイベントを  
やるか講座をやるかという話になると思うので、基本的な方針を皆さんで  
議論していただきたいと思います。今日初めて提案しましたので、急には  
無理ですから、次回以降、そういう方向に重きを置いていきたいと思いま  
す。

平成21年度の公民館事業計画の差し替え部分がございます、これに  
ついて、どういう趣旨、目的でやるかということをお話し願いたいと思  
います。あるいは質問していただいて、それに答えていただくというふう  
にしたいと思います。

渡辺事業係長

よろしいですか。

個別のことを一つ一つ話し始めてしまうと時間がないので。

大橋委員長

そうです、だから、全体的にね。

渡辺事業係長

考え方として一言でお話しすれば、基本方針ができましたので、それ  
を一つずつでも実現するようなことを念頭に置きながら議論いただくとい  
うことを念頭に置いています。

一つには、地域に出ていって、拠点になるようなというお話があったの  
で、それを意識しているということですね。

もう一つは、今まで、なかなか公民館には来られなかったという方を地域にお呼びするときに、スムーズに活動していただけるような講座を用意しましょうと、それも一つの柱になっています。

それから、先ほどの地域ということであれば、まちづくり講座を立ち上げたのも、その一環です。それから、ここに形では出てこないのですけども、講師の先生等で地域で活動している人、あるいはNPO法人を含めて、公民館の利用サークルとか、サークルの方と一緒にどうやっていけるのかということも、企画する際に、皆さんの頭に入れていただきながら、議論をして、作っていきましょうということになっています。

もう一つ、具体的な形にはなっていないのですけども、月刊「こうみんかん」の中でも、PRだけではなくて、終わった講座についても議論する場があれば記事にしていって、評価を出していただきましたので、行政の中の行政評価とはまた別に、自分たちでやった中でどうだったのかなという議論も、紙面の中で何らかの形でやればいいなという話が出ております。大きな方向としては以上です。

竹内委員

委員長、よろしいですか。

大橋委員長

はい。どうぞ。

竹内委員

今の説明で、一步前進したと思うのですね。それで、この中で未定となっているところは、これから決めるので、公運審の意見がまだ反映できる余地があるという理解でよろしいのですか。私、一つ思いますのは、きょう、これが配られましたね。新しい公民館への私の夢、年寄りのたまり場的なホットな場所というのは、すごくいい発想だと思うんですね。本館の場合は福祉会館と併設ですから、行くところがなかなか見つからない方があそこに来て、ソファーに座って、見ず知らずの人と会いながら、だんだん友達をつくっていったり、ふらっと来て時間をつぶしたりということで、住宅事情で、昔は縁側で近所の人が気軽に話ができただけど、今はそういうことはなかなか難しいですから。

それで、西北部地域に新しい公民館をつくる計画になっていますよね。その中に、こういうようなアイデアが反映できるような意見を早目に持っていたほうが、新しい公民館はこういう施設にしたほうがいいのかというものをイメージとして持っていたほうが、今後、行政の中で検討していく上で、公民館の関係者の思いが反映できるような施設になれるのではないかと思います。ですから、例えば市民講座で未定のところがまだ2つあるから、新しい公民館のソフト面は基本方針づくりでやりましたから、今度はハード面の施設ですよね。玄関を入ったらソファーがあって、気軽に話ができるとか、この場合はお風呂があるから、最近は、ここのお風呂を利用する人がすごく多いのですね。ただ、公民館にお風呂というのはどうかと思いますけれども、例えば、気軽に立ち寄って友達づくりができるような公民館を作ろうと、そういう議論をするような講座をやるのも、一つの方法ではないかと思うのですね。

大橋委員長

具体的な講座については、私からも提案したいこともありますし、皆さん、あると思うのです。今、竹内委員が言われました、市民のたまり場的

なところが小金井市には非常に少ないのです。これは施設的なこともありますし、お金がかかるということではないのですが、例えば、町田市公民館に、気楽に、たまり場的なものがあって、ソファがあって、喫茶店があるとか、やはり、そういうところが欲しい。資金的なこともありますし、既存の公民館を改築しなければいけない面もあると思うので、ソフト面ではやれるけど、ハードではなかなか難しいので、新しい施設では、そういうことをぜひ盛り込んでいただきたい。私はそうと思いますが、竹内委員の意見もそうでした。やはり、市民が気楽に立ち寄れるという場所ですね。それで、できれば知らない人とお話しできるとか、そういう場が本当は一番良いと思うのですね。

竹内委員 あと、先日、話に出た川崎平右衛門のものも、早速取り上げてもらってよかったですね。

大橋委員長 そうですね。

竹内委員 男性の参加率がもっと増えるようなという意識を持って検討されているのでしょうか。女性の参加率は、すごくいいですよ。ぜひ、そういう観点で検討していただければと思います。

大橋委員長 高齢者学級は、大体、70歳を超えたような人が対象になっています。テーマの取り上げ方とか、60歳代のまだ元気な、70でも元気ですけどね、60歳代というのは、何かやりたいという人が多いのです。まだ元気なのです。能力的にも、ほとんど現役に近い。そういう方の行く場所が、公民館にはあまりないのではないかなということもあるのです。50代、60代の男性、エアポケットみたいになっているのです。皆さん、現役のときは、ウイークデーは、なかなか来られない。夜か土・日にしか来られないのですが、夜とか土・日に、どういうふうな講座というか、イベントでもいいのですが、みんなが集まって交流会みたいな感じでもいいと思うのですが、そういう人たちが地域に根づいて、公民館を利用してくれるようになるといいと思います。やはり、そういうことも考えても良いのではないかなと思います。

それから、質問です。成人教育事業で、市民講座、成人大学、成人学校とあるのですが、この区別はどういうことですか。分けてある趣旨とか。

渡辺事業係長 よろしいですか。

大橋委員長 はい。

渡辺事業係長 先日もお話ししたとおり、こちらについては、新しい時代に合わせて、かなり大胆に変えていったほうが良いのではないかとご意見もありましたので、将来、これを永遠にこのとおりということではなくてという、前回のときからそういうこともありましたので、そういうふうになっています。

今までの位置づけとしては、成人大学講座については、市内の大学との連携ということを中心に意識しておりましたので、講師の先生、それから場所も含めてご協力いただいて、そういうノウハウの中で質の高い講座をというのがありました。

成人学校については、どちらかと言うと、実際生活に即したほうを強調

した講座で、むしろ、特に大学の先生とか、そうこだわるのではなくて、地域でいろいろ活躍している人に積極的にお力を借りながらという、どちらかということなんです、そういう特徴がありました。

市民講座は、そのときどきに皆さんが非常に注目している講座をジャンルを問わずに広くやりましょうという意味でございます。ただ、実際にご指摘のとおり、かなり境界もあいまいで、ダブっていますので、これ同じじゃないのとか、分ける意味がどうなのというご指摘をいただいているので、この辺は。

大橋委員長 分類の仕方は、もっとわかりやすいほうがいいかなと思うのですよね。

渡辺事業係長 そうですね。

大橋委員長 成人大学は今の趣旨で、大学と一緒に なんかをやるよりも、むしろ専門的なことをやるというような趣旨だと思うのですけれども、市民講座と成人学校というのは、どこが違うのという感じですね。例えば、農園だったら農園のジャンルとか、植木とか、もっと市民にわかりやすいキャッチフレーズのものにするとか、団塊のクラブと団塊世代対象講座も二つに分かれているけれども、それもひっくるめて一つの、そういう人達が魅力を感じるようなネーミングをつけてやるとか、文芸も各館別になっていますけど、市民から見たら、小金井市は狭い、4キロ四方の市ですので、どこでも行けるのですよね。同じ内容だったら、担当している人が一緒になって考えて、これは貫井南でやる、これは東分館、私は、そういう感じでもいいのではないかなと思うのですけどね。

他に、今後の進め方について、皆さんのご意見はどうですか。

竹内委員 どうしても総花的にならざるを得ないと思うのですけれども、例えば、今年度は環境問題を重点においてとか、あるいは平和の問題とか、その年のカラーみたいなものが何かあると、分かりやすいような気もするのですね。

大橋委員長 そのためにも、ジャンル別に分けていったほうが。環境的なことは一緒くたにして、例えば、ここに文学とスマイレとか、文学散歩とか、あちこち分かれているけど、ぱらぱらっとして、よく分かりにくいのですよね。むしろ、目的別に分けたほうがいいのではないかな。そうすると、趣旨も分かりやすくなると思うのですね。

竹内委員 昨年は市制50周年という一つのテーマがあったと思うのですが、ここで第3次基本構想が終わってしまうから、第4次の検討に入るのですか。もう、入っているのですか。その議論がいろんな場で巻き起こると思うのですね。向こう10年間、小金井市はどういう方針を持っていくのかというようなテーマですね。過去10年間は、まちづくりが非常におくれていたので、まちづくりに非常にウエートを置いた。これはこれでよかったと思うのですが、その結果、今、ソフト面で、市民との協働とか、そういうテーマが非常に遅れたと思います。ですから、今後、向こう1年間には、公民館としては、こういうところに軸足を置いて、そういうことに関連したテーマをできるだけ入れていこうとか、個性というか、カラーというのがあってもいいような気がしますね。

大橋委員長  
竹内委員

そうですね。

やはり、これから少子・高齢化で、税収も落ちて、お金がない中でやりくりする時代にならざるを得ないと思いますから、そうすると、自助、共助、公助ではないけれども、地域での助け合いというのが、すごく大きなテーマになってくると思います。ひとり暮らし、2人暮らしの高齢者がどんどん増えますから、行政で守り切れませんからね。だから、例えばそんなテーマで、隣近所の助け合いをするには、こういう点で、こういうふうにしていったらいいよみたいなことはどうでしょうか。今度、ルーテル学院大学で、武蔵野、三鷹、小金井の三市と三者協で、地域のお世話役養成講座のようなものをやります。そういうところでなさるのもいいとは思いますが、むしろ、公民館のほうが、みんなが参加しやすいですからね。昔は地域に世話焼きじいさん、ばあさんがいて、その人に相談すると、悩みが解決したみたいな時代がありましたが、今はだんだんそういう人が少なくなっていますから。

大橋委員長

だから、今のようなことに限っては、社会福祉協議会とか、あるいは関連のNPO法人とか支援団体もありますよね。そういう人と一緒になって、公民館もやる。むしろ、そういう人たちにやってもらうのです。そうすると、早い話、予算的には楽になるということはありません。今後、そういうことも検討していただきたいと思いますね。今後、この会議でも検討していきたいと思います。

内古閑委員

これから退職者がいっぱい増えて、そういう方を外に引っ張り出すというのが、結構大変なのではないかと思うのです。こうやって不況になってきたときに、そういう方の力とかノウハウをいただく、取り出す方法って、そこから考えていただかないと無理かなと思います。デパートに行ったりすると、お年寄りが階段の椅子にいっぱい座っていらっしゃるのを見かけます。自分の将来を考えたときに、そんなのかなと思うと、ちょっと寂しいです。そういう方たちに公民館に来ていただき、役に立っていただく事も大切ではないかと思います。テレビで老老介護なんていうのを見ると、ああいうことがどんどん起きてくるということは、今までの家族制度がいいか悪いかは別として、一つテーマとして取り上げていただくのもいいかと思います。

大橋委員長

今後の進め方としては、どうでしょうか。こういう講座はやってほしいというのを公運審の皆様に挙げてもらう、もちろん、職員も含めてですね。それをまとめて、この時間は、それを皆さんで話し合うとか、審議するという方向でどうでしょうかね。きょうは白紙状態でありますので、ばらばらという感じがすると思うのですが、あるテーマを決めて、それを話し合う、あるいは、できたら、データみたいなものを持ってきて話し合うという方向でいかがでしょうか。

竹内委員

いいのではないですか。

大橋委員長

短い時間でね。

竹内委員

基本方針ができましたので、それをベースにして、平成21年度はスタートしていますから、そういう意見を反映する余地は少ないと思うのです

ね。でも、未定のところは、まだこれから入れられるということのようですから、今日出たような意見を参考にさせていただいて、今年の秋口までに一定のものをここで議論しておけば、22年度に反映していただけるのではないのでしょうか。

すみません。それから、今日配布された地域参加講座の、男性はどのくらいの比率なのですか。

大橋委員長 ほとんど男性ですね。

竹内委員 そうですか。

大橋委員長 もう7年やっているのですよ。だから、延べ200人ぐらい、200人は超えていますね。この講座が地域デビューして、地域で活躍している方も、かなりいらっしやいますね。だから、一定の役割は果たしていると思います。ただし、男性を講座に呼び込むのがなかなか大変なのですね。毎回、苦労しています。

竹内委員 女性は比較的、横断的に群れをつくるのが上手ですけど、男性の場合は、引っ張り出してやって、背中を押してやらないと、場所を用意しないと、なかなか出てくれない場合がありますよね。

大橋委員長 出てきても、お互いに話し合うとか、なかなかないのですね。女性はすぐ友達になる。

内古閑委員 女性は結構、地域に密着しているというか、特に母親なんかは、PTAとか、いろいろなつながりがありますけど、男性は本当に一匹オオカミみたいに、会社で企業戦士でやっていた方もいます。自分の夫の場合は、興味ある講座には積極的に出ているようですが、シャイな男性を引っ張り出す方法は何か、男性が一番お分かりになるのではないかなと思うのですけれども。

大橋委員長 そういう方は、長年いろいろな分野で経験を積んでおられますので、退職して、時間もたっぷりあるわけですし、ぜひ地域に還元してもらいたいですね。

竹内委員 ですから、引っ張り出されて、自分がそこで一步踏み出せば、組織の中で活動した経験が非常にありますからね。男性の料理教室なんか、そうなのですね。そこを卒業した人たちでグループをつくって、会社みたいな組織をつくって、何々委員長とか役割分担して、そうすると、一生懸命やるのですね。それで、ボランティアも、仲間同士の助け合いもやる。

内古閑委員 男性は結構研究熱心ですから、やろうと思ったら、すごいのですよね。合唱でもそうなのですが、とことん調べて出ていらっしやるという。その出ていらっしやるきっかけをどういうふうにするかということが問題ですが。

大橋委員長 何とかして、そのきっかけを。これは一つのきっかけなのですが、公民館でも団塊クラブとかありますが、やはり、もう少し積極的にやって、地域の紹介もしてほしいですね。アンケートをとると、小金井のことをほとんど知らないのですよね。私自身もそうでしたし、退職直後は友達もいないし、小金井のことを知らないし、例えば、農工大の博物館があるのも知らないのですね。文化財センターというのは、行ってみれば、結構お



もしろいのですよね。行ったことがない人は、100%と言ってもいいですね。地域のことを何かやりたいという人が多いのですよ。地域というか、社会活動を知らないと言うのですね。そういうことを知る機会が欲しい、ということで、今の計画でやっているのです。ですから、こういう目的でやるというのを幾つか意見を出していただいて、特にこういうことに関して重点的に、重点項目としてやるということですね。そういう流れでよろしいですね。

もう一つ、私から提案させていただきたいのは、公民館基本方針にありますように、公報のあり方、情報発信。「月刊こうみんかん」の市民検討委員会というのを公募したのですが、数名程度で、あまり活発でないというのが通常なのです。私のお願いというのは、「月刊こうみんかん」だけではなくて、ぜひ、ホームページ、ウェブサイトをつくって欲しい。今、小金井市のホームページのトップページから公民館にたどり着けないのですよね。トップページに公民館という項目があると、ぱっと行けるのです。また、行った先に何も無いのが現実なので、とりあえずは、今、各館対応になっていますので、それを一生懸命、講座の案内とか、そういうのをほとんど入れると、トップページで公民館をクリックしたら、ぱっと見られて、講座の案内とか、本当はホームページでも「月刊こうみんかん」に出てくるサークルのこういうのも写真入りで出てきたらいいのですよね。

公民館の類似施設とかを見てみますと、指定管理者制度もいろいろ問題になっていて、私も必ずしも賛成ではないのですが、情報発信に関しては、やはりそういうところは民間でやっていますので、すごいのですよね。職員がやっているところは、あまり大したことはない。どこの公民館も大したことないのですが、特に小金井は、やはり、改善すべきところは多いと思うのです。例えば、市民がやるとすれば、羽村のゆとろぎですね。あそこは市民でホームページをつくっているのですね。それから、福生の市民支援交流センターっていうのですかね、そういうところも市民がやっているのですね。嘱託職員ですが、全員、市民でやっているのですよね。そこが大変いいホームページをつくって、非常に分かりやすく、今までどんなことをやったかというのが全部分かるのですね。写真入りで、非常に分かりやすく、親しみやすいのです。そういう親しみやすさを出すには、私は別建てのほうが良いと思うのですね。それほど機密情報があるわけではないし、公民館でやっている講座とかは市民が知ったほうが良い情報ですので、公民館が独立したホームページを持ったほうが良いのではないかと思いますし、そんな高い金を出さなくてもできますので、そういったことも検討してもらいたいと思います。市の各課でやると、写真とかもなかなか入れられないと思いますし、どうしても、かたいものになってしまいます。市民に親しみやすいものにする、情報発信ですね。

それから、「月刊こうみんかん」も来年度からどうするかということも決めておかないと。今月号は、おまつりで、分かりやすくいいと思います。先月号には朝岡先生のお話が、2ページいっぱいありましたよね。あ

それは、だれが読むかという感じがしました。朝岡先生については、私も研究室に行ったり、講演会に行ったりして、先生の話もよく分かるのですが、それはそれとして、やはり、情報発信するときには、だれが読むかということを考えていただきたいと思います。読んだ人が来なくなるような、そういう「月刊こうみんかん」、そういうふうにしていただきたいと思うのです。

情報発信、ホームページと紙媒体のものについて、来年度以降になると思うのですが、そういう話も、この審議会でも取り上げていただきたいと思います。

熊谷委員 いいですか。

大橋委員長 はい。

熊谷委員 「月刊こうみんかん」の件なのですが、町内会では、回覧板にくっつけてくるだけなのです。私、「月刊こうみんかん」は、全所帯配布していただきたいのです。回覧板につけてきても、いろんなものにとじていますから、読めないのです。読んでいたら、その家で2日ぐらいかかりますからね。だから、一部ずつおとりくださいということで配布すれば、非常に効果があるのではないかと思います。来るたび、そう思います。今度は予算をとっていただくということで、全所帯配布ということでやれば、これは非常にいけると思いますよ。

大橋委員長 市民の公民館であるためには、やはり、情報発信というのは非常に大事だと思うのです。ですから、全体の予算枠の中で、講座にかける予算を減らしてでも、情報に回したほうが良いと思います。例えば、市民に講座をやってもらうとか。国分寺の本多公民館は、サークルが講座を持つようになっているのです。それは無料でやるのですよね。予算をつけないで、ただ、市が企画するのです。それはなぜかということ、サークルは人を呼びたいわけですよ。集まってほしい、宣伝になるということで、サークル自身が講座を持って、皆さん、いらしてください、こういうことをやっていますよということを講座でやっているのです。それはすごくいいと思います。やはりサークルあつての公民館ということがありますので、サークルの講座を公民館が支援する、主催してやるということですね。そうすると、予算的には、その分、軽減できるという、本多公民館のまねみたいになってしまうのですが。

竹内委員 主催は公民館だけど、企画運営はサークルですか。

大橋委員長 そうですね。

竹内委員 ボランティアでやるのですか。

大橋委員長 そうですね。要するに、市民から見ても、こういうサークルがやっているというのが分かるのです。絵画グループだったら、何回かに分けて講座をやるのです。こんなことをやっていますよと、実演しながら、こういう絵を書いていますという。それを市民が見る。同じようなサークルの交流にもなるわけですよね。絵画グループとか、音楽グループとか、いろいろあると思います。そういうのを公民館で取り上げて、一緒にやっている。

内古閑委員 ITサポートセンターというのは、パソコンのことをいろいろ教えてくれるところですね。

大橋委員長 そうですね。

内古閑委員 ここでそういうホームページみたいのを立ち上げるという案はできないのですか。

大橋委員長 まあ、いろいろ……。

内古閑委員 いろんなボランティアの方が、できる方がいっぱいいらっしゃるのかなと、今見て思ったのですが。

大橋委員長 市民情報委員というのでしょうか。ホームページとか、月刊「こうみんかん」。

内古閑委員 この間、三者懇談会のときも、横のつながりがなさ過ぎるという話が出ましたが、ホームページを通じて活動が見られるようになるといいですね。

大橋委員長 ホームページのいいのは、過去が見られるところですよ。もちろん、現在も見られますけど、過去がいろいろアーカイブ的に見られますし。例えば、朝岡先生のああいう話は幾らでも載せられるのです。ホームページに行けば、いつでも見ることができますので、そういうことも今後の検討課題ということで、公運審のテーマとしてやっていきたいと思います。皆さんのご意見、いかがですか。

大関館長 「月刊こうみんかん」とかホームページの整備について、いろいろご意見をいただきましたけれども、私、個人的に感じていることは、やっぱり今、ホームページはお粗末かなとは思っております。すぐというわけにはいきませんが、今後の課題として、来年度以降につきまして、整備とか、もう少し分かりやすいものにしていけたらと考えております。

あと、先ほど、「月刊こうみんかん」の全戸配布というお話がありましたが、これは予算が伴うことでして、確かに市民の方に講座をやっていただいて、その予算を浮かして、全戸配布に充てるというご提案も一案とは思いますが、印刷と配布経費が必要となってくるわけですね。全戸配布となると、かなりの予算を必要としますので、そこのところはちょっと検討させていただきたいです。

熊谷委員 全戸配布のやり方は、もちろん、町内会、隣組を結成していない町もあるかもしれませんが、小金井の場合、町内ごとに結成しているのは、かなり高いのではないですかね。そこに持っていけば、部長から班長にわたって、全戸配布は簡単にできますから、配布方法はそんなに心配しなくてもいいし、また、どうしても確実に入れたいのだったら、新聞に頼めば、全戸配布可能ですからね。だけど、そこまでやらなくても、町内会を通して配れば簡単にできるのですよね。

竹内委員 私の町会では、一部ずつとって回すのです。ですから、全戸にいきわたるのです。ただ、今、町会の組織率が47%ぐらいですから、市民の半分、いっていないのです。だから、全市民に行き渡るには、市報みたいに全戸配布をやる。そうすると、1回に50万ぐらいかかる。一部10何円かではないでしょうか、市報がそうですよね。ですから、予算が伴うから、そ

このところをどうするかという問題でしょうね。最近、市報を増ページしたでしょう。そこに社会教育のコーナーがありますよね。そこはもっと有効に使えないのでしょうか。もう、いっぱいなのですか。

渡辺生涯学習部長 今現在でも、かなり、いっぱいいっぱいですね。今、公民館のサークル案内も載せていますが、あれも、かなり順番待ちになっているというぐあい、確かにページ数は増したのですが、やはり、各分野、情報提供がふえていますので、生涯学習部門だけ増というわけにもいかないし、1枚増やすだけでも、相当、予算を要します。そのための捻出というのは、かなり大変です。私は企画部門にいましたので、かなり大変で、情報システム課経費を削ってそちらにつけるとか、そんなぐあいでやりくりしているという実態もあるのですよね。ですので、今いろいろご提言いただいていますけど、いろいろ検討して、どれができるか、どうすれば近づけるかというところをすり合わせして行って、できるものからどんどん実現していけたらと考えております。

大橋委員長 初めから縛ると、意見も出なくなる。言っていただいて、また、どうしてもこれはお金がかかるからというのはあるし、ここは削ってとか、そういう話も出てくるのかと思います。

竹内委員 今やっている方法で、町会にとり回ししてもらえば、47%の世帯には行きますね。あと、武蔵野、三鷹などは、駅にポストを置いて、そこに市報とか、議会報とかを置いています。そこに「月刊こうみんかん」もあれば、そういうのをとる人も。あと、お医者さんにも置いてあります。いろいろなところに置いて、今も置いているんでしょうが、比較的、町内会の組織化されていないような人が行きそうなところをねらって置くとか。そうすれば、そんなにお金をかけないでも、PR効果を高める方法はあるのではないのでしょうか。

渡辺生涯学習部長 具体的な案で、今、各課ホームページと呼んでいますけど、コンテンツマネジメントシステムという形なのですが、確かに今、公民館というのは表面に出ていなくて、探しても、「公民館」という文字はありません。今はジャンル別に、学ぶとか、遊ぶとか、健康とか、幾つかジャンルがあって、げたメニューと呼んでいるのですが、右側にもメニューが入っていますね。ここに追加することは可能なのです。可能ですけど、今の状態ですと、公民館へいっても、ほとんど何にも書いていない状態です。中身を充実すれば、あそこにメニューを追加することは可能だということは、私、前職場ですので、それはできます。

大橋委員長 例えば、「学ぶ」というところがあるのですが、クリックしても、公民館は出てこないのですよ。今のところは出してもしようがないというところがあるので、ぜひ公民館の部分の充実して、講座とかも全部入れてもらいたいですね。その先々は、もっと充実するにはどうしたらいいかという話もありますよね。それはまた、市民で作った方がいいのか、そういったことについても、課題に取り上げていきたいと思っております。

それでは、部長の方からお話があるそうですので。

渡辺生涯学習部長 いいですか。

大橋委員長 はい。

渡辺生涯学習部長 私のほうから、幾つか協議していただきたいところがあります。

1つは、3月27日の三者懇談会で、三者懇談会の回数拡大についてということで、具体的に21年度には何とか実現したいということで、三者とも同意を得たという前提で、私ども、検討しました。

平成21年度は、社会教育委員、公運審の改選が9月8日にあります。それから、図書館協議会につきましても、本年の10月31日で任期満了ということで、三者ともメンバーがここで大きく変わるということがあります。そこで、改選後の11月ぐらいに、三者懇談会、前回と同じように、フリートークという形で1回開催して、その後、22年の5月あたりに、予算を措置した上で、合同の会議を開催するという形で、年2回にもっていけるかなという案を一応考えました。図書館協議会自体が、今、年間予算が、ことしは諮問がありますので5回ぐらいあるのですが、そこで全部使ってしまいますので、そこに合同会議を振り分けるのは到底無理だという話もありますので、今年度は、改選と合わせて、11月ごろに1回、テーマを決めた上で、フリートークのような形の三者懇談会でやって、翌年の5月に予算がついた形の三者の合同会議を行うということで、三者がなるべく検討、会合できるような場を増やしたいということで、この件に関しましては、4月15日に開催した社会教育委員の会議で同じ提案をして、おおむね了解をいただいていますので、公運審の方々にも、今の提案でどうでしょうかということで、今日すぐというのは無理でしょうから、次回までにでも検討していただければ、私はそういう形で動きたいと思っています。以上です。

大橋委員長 社会教育委員の会議では、もう了解されているのですか。

渡辺生涯学習部長 ええ。細かいやり方はまだ示していませんけど、おおむね、その方向でよろしいという了解は得ております。

大橋委員長 この開催とか、やるかどうかは、ここでもいいのではないかと思うのですけど。

渡辺生涯学習部長 やるということは、前回、三者とも合意しているということですので、その上で、ではどうやりましょうかという提案ですね。

渡辺生涯学習部長 やるということであれば、テーマも決めていただいた上で、11月はそのテーマに添って開催するという進め方のほうが合理的かなと。

大橋委員長 では、次回の公運審のプログラムにつけ加えさせていただきます。

渡辺生涯学習部長 はい。

竹内委員 部長、やるのが早いですね。

渡辺生涯学習部長 でも、このぐらいのペースでいかないと、11月の開催に追いつかないのです。

熊谷委員 確かにそうです。

竹内委員 ありがとうございました。

渡辺生涯学習部長 本当は、翌年の予算ではなくて、本年度で何とかしたいという思いもあるのですが、どうしても改選があると、継続的な協議というのは、最初からつまづいてしまうと、最初は、ずっと、うまくいきたいのです。

そうすれば、ずっと同じような形で、いろいろなテーマを三者で検討する場ができますので、ぜひご協力をお願いします。

大橋委員長 よろしくをお願いします。

(2) その他

大橋委員長 その他、ございませんか。

館長から何か。皆さん。

大関館長 ありません。

大橋委員長 では、今日お話ししたことを踏まえて、次回の審議する事項を今後詰めていきたいと思えます。

それから、公運審はメーリングリストがありますので、その中でも、そういう話をとりあげていただいて。メーリングリストであまり議論されると、いろいろ問題が出てくるかとも思うのですが、そこでもある程度のやりとりはできると思うのですね。じかにお話でもいいのですが、これに反映させて、公運審からも、こういうものやっってくださいというふうには持っていきたいと思うのですが。それでよろしいですか。

竹内委員 一言、すみません。ここで、公運審の委員の改選がありますよね。今日も出席率が非常に悪いですけれども、人選の条件に、出席率何%以上が可能な方とか、そういう条件は付せられないのですか。病気とかはやむを得ないですが。

渡辺生涯学習部長 確か平成16年9月の社会教育委員の会議のメンバーを選ぶときに、市民参加条例ができた関係で、大きく変えざるを得ないということで、その中の提言書の中には、必ずとは言いませんが、会議の参加はできる人を選ぶという提言はいただいています。ですので、何%という言い方はちょっと難しいと思うのですが、やはり会議に参加していただかないと、何のために選ばれたかということもありますので、その辺のところは、十分書き込む必要はあるかなと思います。それと、平日の日中開催、これもやはり強調しないと難しいと思いますので、募集の書き方は工夫させていただきたいと思えます。

大橋委員長 団体推薦でも、参加できる人を。

竹内委員 みんな忙しい中、やりくりして出ているわけですから。

大橋委員長 忙しいのは理由にならないと思うのですよね、皆さん、忙しいわけですから。

熊谷委員 だから、そういう人は、推薦されても受けなければいいのですよ。私も公運審を引き受けるときに、公運審というのはこういうところだ、とにかく、何が何でも欠席だけはしないでくれと言われたのですね。そんなに厳しいのかと認識してお引き受けしたのですが。

それと、理事の件なのですが、もう小金井市商工会は出席しない人は受けるな、出席できる人は、自身が推薦を受けたら、必ず出席してくれということで厳しくやっています。そういうふうにならなから、出席率は毎回、20何人いる中で、三、四人は欠席する人はいますけど、それ以外、ほとんど出ていますから、やはり、最初に厳しくすれば、絶

対出てきます。出られない人は受けなければいいということで割り切っていたらいい。

内古閑委員 　ただ、私は月に1回という形で見たとような気がしますね。そのほかに研修や懇談会などというのがいっぱいあるというのは、私は最初は知らなかったということがありました。

大橋委員長 　そうですね、月1回は聞いていました。

内古閑委員 　それがなかなか出られないというもどかしさがあります。今後、その件については何かの形で明記していただけるとよろしいかと思えます。

大橋委員長 　公運審と都公連の委員会ですね。

熊谷委員 　私は、都公連については全然知りませんでした。公運審の会議に出席することが条件という認識でお引き受けしたのですが、出てきたら、都公連にも出てくださいますと言われまして、想定外でした。

竹内委員 　ですから、それは最初から、公運審の会議は年何回、その他にこういう委員会等で何回と明記していただきけるとよろしいかと思えます。

内古閑委員 　そうですね、そうすると少しは違うと思えます。

大橋委員長 　推薦についても、必ず出席できる方という条件を付していただきたいと思えますね。出てこない方が多いですから。

竹内委員 　余計なことを言いまして。

大橋委員長 　いや、大事なことですから。

では、他に何かありますか。どうぞ。

山崎庶務係長 　ご案内が来ておりまして、4月28日に第1回の委員部会の運営委員会が開催されることになっております。長田委員にご出席いただく予定となっておりますので、一応、ご報告させていただきます。

大橋委員長 　よろしくお願ひします。場所はどちらですか。

山崎庶務係長 　稲城市立中央公民館です。

大橋委員長 　よろしくお願ひします。

それでは第17回公民館運営審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。